

令和6年度新入生保護者 各位

さいたま市立西原中学校
PTA会長 小林 佑次
校長 細井 博幸

西原中学校PTA加入の確認について

向春の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のことと心よりお喜び申し上げます。また、先日の新入生保護者説明会へのご参加、ありがとうございました。

さて、新入生保護者説明会にてご説明いたしました、令和6年度の西原中学校PTAの加入について確認したくご案内を申し上げます。併せて令和6年度からの西原中学校PTA活動の改善点等についてお伝えいたします。PTAへの加入につきましては任意となっております。この任意とは、「『出入りも運営も自由で、自分たちでルール決めをして納得合意されない限り、強制される根拠がない』こと。そして任意団体とは、そこにいる人たちみんなで自分たちのことを決めたり、新しい仲間を迎えたりしながら幸せになるための『仲間』である。」専修大学法学部教授岡田憲治氏の言葉です。強制ではないからこそ、子どもたちのためになる活動への賛同、可能な範囲での協力をいただき、活動を通して絆を深め、PTAが幸せな仲間であると感じながら、西原中学校を応援していただけませんか。

つきましては、下記の内容をご確認の上、PTA活動にご理解賜り、ご加入いただきますようよろしくお願い致します。

記

1 西原中学校PTA活動の目的、改善点及び費用について

(1) 目的

保護者と教職員が相互の研修と協力によって、家庭と学校と社会における生徒の健全な育成を目的とする。

(2) 令和6年度改善点(詳しい活動内容は別紙をご確認ください。説明会時よりさらに削減を図りました。)

①本部役員の数削減

②PTA主催事業を西原☆フェスティバル中心に精選し、広報誌の取材活動を廃止するなどの負担軽減

※各活動については、役員の皆様の意見を反映し、前年踏襲にとらわれず、持続可能なPTA活動を実現すべく改革を進めていく所存です。子どもたちの成長を学校任せではなく保護者としても力強く支援することへのご理解、ご協力をお願いいたします。

(3) 活動費用

①学校活動援助費 年間3,600円(集金は毎年5月に実施しています。)

※西原☆フェスティバル等の主催事業、広報誌作成費、式典時の花代、部活動への助成金、顕著な成績を収めた生徒のお祝い看板作成費等、西原中生の学校活動を充実させるために必要な費用となります。

②個人賠償保険費 年間 約400円(上記、学校活動援助費と併せて集金いたします。)

※PTA会員を対象とし、PTA活動中の生徒及び保護者の事故に対し、対人1名300万円、1事故3000万円、対物1事故200万円まで等の保障する保険の費用となります。

2 西原中学校PTA加入確認について

下記、「西原中学校PTA加入確認書」にお名前等記載の上、3月1日(金)までに各小学校各学級担任へご提出ください。なお、「加入を希望されない方」、「役員辞退で加入される方」につきましては、右QRコードより3月1日までに必ず回答いただきますようよろしくお願い致します。



3 その他

PTA加入に関するご質問等につきましては、西原中学校教頭までお電話(048-756-1117)にてお問合せください。

-----<切り取り線>-----

西原中学校PTA加入確認書

令和6年 月 日

西原中学校PTA会長 宛

本会の趣旨に賛同し、西原中学校PTAに

() 入会いたします () 「役員辞退」で入会いたします

※QRコードのご入力もお願いいたします

児童氏名

保護者氏名

※3月1日(金)までに各小学校担任へ提出→教頭→西原中学校